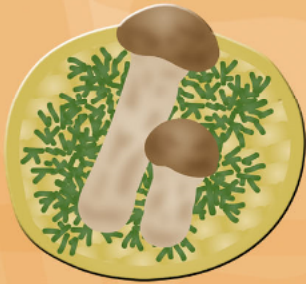
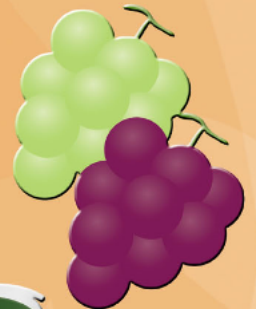


いとだ



実りの多い 飽きない“秋”到来



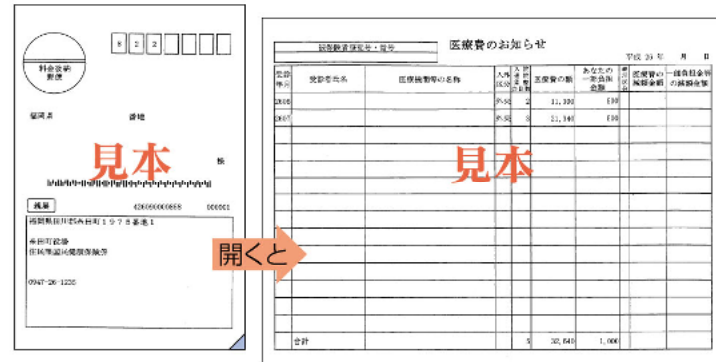
目次

- p.02 高齢者インフルエンザ予防接種
- p.03 国民健康保険からのお知らせ
- p.04~05 平成29年度 資産等報告書審査 意見書
- p.06 初盆返し
- p.06~07 暮らしの情報館
- p.14 まちのわだい
- p.15 道の駅いとだ秋の2大まつり
- p.16 いとだ祭

国民健康保険 からのお知らせ!



問合せ 住民課 国民健康保険係 電話26-1235



**医療費通知を
ご存知ですか?**
国民健康保険などをはじめとする公的医療保険では、医療機関を受診した際、医療機関の窓口で医療費の一部を支払うだけで医療を受けることができるので、医療費の総額を意識しにくい仕組みになっています。

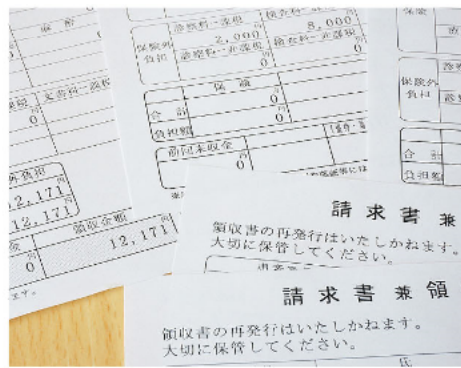
**医療費通知を
ご存知ですか?**

そこで、医療費負担の仕組みや健康について理解を深めてもらうため、2か月ごとに「医療費通知」(圧着式ハガキ)を国保世帯に送り、皆さんの医療費をお知らせしています。

医療費通知を見て受診状況を振り返り、健康な体づくりや病気の早期発見、早期治療を心掛けてください。

**医療機関、薬局で
もらった領収書は
大切に保管しましょう!**

領収書は皆さんが医療費を支払った大切な証拠であり、**高額医療費の請求**(高額医療費を支払ったときに自己負担限度額を超えた額の払い戻しを受けるための手続き)や**確定申告で医療費控除**を受ける際の添付書類として必要です。大切に保管しましょう。



**診療明細書は
診療内容を知る
ことができる大切な資料です!**

医療機関や薬局では、領収書とは別に受けた診療内容がわかる「診療明細書」を交付しています。

診療明細書には、初・再診、入院料、検査、投薬、注射などが項目ごとに詳しく記載され、どのような治療がおこなわれたか、何にどれだけの医療費がかかっているかを知ることができます。

診療内容に疑問や不安があるときは、明細書にもとづいて医師や薬剤師に具体的に質問したり自分で調べたりできます。また明細書を保管しておけば、初めてかかる医療機関などで、以前に受けた診療内容を正確に伝えることができます。

明細書の内容は専門的で分かりにくいものですが、自身が受けた診療内容を確認することができる大切な書類です。ぜひ目を通してみてください。

なお、診療明細書は原則無料で交付していますが、保険請求がコンピュータ化されていない一部の医療機関では有料、または交付出来ない場合があります。



高齢者インフルエンザ 予防接種が始まりました



問合せ 糸田町保健センター 電話49-9020

かかりつけの協力医療機関で接種できます

高齢者のインフルエンザ予防接種は、田川市郡内の協力医療機関および福岡県医師会に加入している協力医療機関で受けられます。まずは、かかりつけ医に相談してください。

インフルエンザは、ウイルスに感染することで起こります。初冬から春先に流行し、インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみに含まれるウイルスや、空気中のウイルスを吸い込むことで感染します。予防はもちろん、ウイルスが体内に侵入してきてもやっつけることができる、丈夫な体づくりも重要です。栄養や休息をしっかりとりましょう。

65歳以上の皆さんへ

高齢者がインフルエンザにかかると、肺炎などの合併症を起こしやすく、重症化しやすくなります。これを防ぐには、インフルエンザの予防接種を受けることも有効な手段です。満65歳以上の人を対象に予防接種法に基づく接種が受けられます。日頃、体の状態を診てもらっている医療機関で接種してください。

接種期間

10月1日(日)～平成30年3月31日(土)

対象者

- ①接種日に満65歳以上で接種を希望する人。
- ②60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや、その他、本人確認ができるもの。

※上記以外の方は、任意接種(全額有料)になります。

接種料金

高齢者1人1回限り……1,000円

※生活保護受給者は無料です。
※2回目は任意接種になり、全額自己負担です。

接種の際は本人証明として

1. 健康保険証、運転免許証、介護保険証、その他、本人確認ができるもの。
2. ②の該当者は身体障害者手帳。
3. 生活保護受給者は医療受給券(診療依頼書)を必ず提出。

6 改善要望

- 一定額を超えて保有する現金は資産等報告書に記載するよう求める。
- 資産については、町内外問わず保有している資産の評価額を記載することとし、新たに取得した固定資産については取得金額を備考欄に記載し、取得原因と用途についても記載する。
- 資産等報告書記入については年々改善されているが、基本的な事についての誤記や、一時的な収入とそれに伴う税等の記入漏れが目立ったことから記載要領を参考にし、預貯金等の入金状況や確定申告書の写しを確認した上で記載する。
- 借入金が多額にある場合は備考欄に用途を記載する。
- 預貯金利息は種類や金額にかかわらず記載する。
- 株式等の配当金及び資産の売却金についても収入欄に収入金額を記載する。
- 土地、動産等の取得については、取得後の直近の資産等報告書にもれなく記載する。

7 政治倫理審査会の委員名簿

氏名	区分	備考
松尾 静二	税理士	会長
猪俣 誠子	町民	副会長
市川 俊司	弁護士	委員
加生 雅人	商工会	委員
松岡 忠文	町民	委員
藤本 恵美香	町民	委員
松本 由美子	町民	委員

※【資産等報告書】の閲覧について
 ◎提出された資産等報告書及び意見書は、町民は、開庁時間内であればいつでも閲覧できます。
 ◆問合せ 総務課 電話26-1231

8 資産等報告書記載事項一覧表【資産等の総額並びに年間収入額】

「土地・建物」 価格は固定資産税課税評価額とする。共有の場合は、本人の持分に換算した。
 「預貯金」 普通預金及び定期預金とする。
 「有価証券類」 株式・有価証券とも時価総額又、信託については、価格。不明のときは額面総額。

(単位：万円)

役職	氏名	土地建物	預貯金	有価証券類	その他	計	借入金	年間収入額
町長	佐々木 淳	1,395	849	0	200	2,444	0	1,078
	(配偶者)	179	637	0	0	816	0	34
副町長	森下 慶治	1,081	814	618	0	2,513	0	938
	(配偶者・家族)	0	1,712	0	201	1,913	0	916
教育長	福澤 秀昭	2,606	252	0	427	3,285	0	889
	(配偶者・家族)	0	501	0	140	641	0	435
議長	井手元 正人	2,426	801	0	53	3,280	0	1,623
	(配偶者・家族)	5,547	1,143	0	0	6,690	0	1,869
副議長	中原 詔蔵	708	169	0	78	955	412	579
	(配偶者)	0	20	0	0	20	0	109
議員	田中 隆之	407	0	0	30	437	1,109	338
	村上 秀二	0	213	0	10	223	0	519
議員	(配偶者)	207	10	0	35	252	0	104
	早麻 章三	1,265	4,144	1,270	5,254	11,933	0	762
議員	(配偶者・家族)	204	1,022	264	140	1,630	0	580
	竹田 照美	998	399	0	2,464	3,861	1,080	584
議員	(配偶者)	0	98	0	458	556	0	35
	山田 陽一	0	45	0	490	535	130	451
議員	(配偶者・家族)	45	102	0	0	147	0	65
	谷口 輝昭	252	111	0	130	493	298	383
議員	(配偶者・家族)	0	64	0	30	94	0	392
	小嶋 康子	0	55	0	0	55	0	355
議員	(配偶者)	538	41	0	87	666	625	712
	松瀬 征行	2,317	1,481	604	205	4,607	143	658
議員	(配偶者)	177	832	852	0	1,861	0	230
	松岡 久	923	193	100	438	1,654	0	1,147
議員	(配偶者・家族)	0	52	0	15	67	302	1,023
	城島 信幸	801	432	100	1,015	2,348	0	697
議員	(配偶者・家族)	0	47	0	0	47	0	0

(注) その他は、動産、ゴルフ会員権、貸付金の合計です。

平成29年度 資産等報告書審査 意見書

糸田町政治倫理条例により、町長等(三役)及び町議会議員の「資産等報告書」に対して、政治倫理審査会より「意見書」が提出されましたので、その内容をお知らせいたします。

1 資産等報告書の提出状況及び記載状況

- 資産等報告書提出義務者
 - 糸田町政治倫理条例第5条に定める資産等報告書提出義務者の町長・副町長・教育長及び議員12名の計15名は、平成29年5月31日までに資産等報告書を提出した。
 - 上記に係る提出義務者の配偶者14名及び被扶養者又は同居の親族13名の計27名の資産等報告書も全員提出した。
- 資産等報告書の記載状況
 資産等報告書記載事項一覧表参照

2 審査の経過

当審査会は、平成29年6月27日から6回にわたって資産等報告書の審査を行った。

なお、審査の日時及び概要は、次のとおりである。

◆開催日時・場所

- 第1回 6月27日(火) 午前10時～
糸田町住民センター 研修室
- 第2回 7月11日(火) 午前10時～
糸田町住民センター 研修室
- 第3回 7月25日(火) 午前10時～
糸田町住民センター 研修室
- 第4回 8月1日(火) 午前10時～
糸田町住民センター 研修室
- 第5回 8月9日(水) 午前10時～
糸田町住民センター 研修室
- 第6回 8月22日(火) 午前10時～
糸田町住民センター 研修室

◆審査の概要

- 審査方法等の基本事項確認
 - ・審査会の日程、運営について
- 書面審査
 - ・平成25年度～29年度の5年間の全項目との比較対照
 - ・資産等報告書の記載事項を精査
- 疑問点等の審査
 - ・照会内容に対する回答の審査
- 審査全般を通した意見集約
- 意見書作成方針検討
 - ・意見書の審議決定
 - ・意見書の提出方法と時期

◆意見書提出

9月6日(水) 午前10時～

3 審査の方法

平成29年6月27日、第1回会議において決議した方針に基づき、次のとおり資産等報告書の審査を行った。

- 平成25年度～29年度の5年間の全項目にわたる比較表を個別に作成するとともに、照会内容及び回答により審査の効率化を図った。
- 記載内容が前年と顕著な違いのある項目及び収入(給与、報酬、事業所得等)、固定資産(土地、建物)、税等の関係を重点に精査した。
- 資産等報告書の内容に疑問点が生じたときは、提出義務者に照会を行い、その回答を得て精査した。

4 審査の結果

- 資産等報告書提出義務者総数42名のうち、15名について28件の照会を行い、何れも期日までに回答がなされ、審査会はこれを了承した。
- 照会内容の多くは、誤記又は記載不備によるものであった。
- 今回の審査では、資産等の不当な変動は見当たらず疑問点についても照会による回答によって解消された。

5 付属意見

- 資産等報告書の審査は、今回が20回目であり、記載内容については毎年意見書での指摘によって改善されている。
- 住宅新築資金等貸付金について、下記議員において償還期限が過ぎた滞納分の分割返済が行われているが、重畳的債務引受分については、未だ返済が滞っていることは遺憾である。早期返済に向けて更なる取り組みを強化し、なお一層の努力を要望する。

借入者	貸付月日	貸付額	滞納額(元利計)	備考
A議員	S59.3.10	6,200,000円	1,175,481円	25年償還

重畳的債務引受人	債務引受日	貸付月日	貸付額	滞納額(元利計)	備考
A議員	H16.3.8	S57.8.9	6,200,000円	7,870,177円	25年償還
	H16.3.8	H5.2.5	1,600,000円	2,053,840円	25年償還

※重畳的債務引受：
 引受人が、従来の債務者と同一内容の債務を並行的に引き受け、従来の債務者もそのまま債務を負担すること。

- 資産等報告書の提出にあたっては下記の点に留意していただきたい。
 - 確定申告書や課税明細書の写し等裏付けとなる関係資料を添付する。
 - 今年度の照会内容は、次年度の資産等報告書作成時の参考にする。
 - 前年度と比較し、記載内容に顕著な違いがあるときは、備考欄に経緯を具体的に記入する。
 - 報酬並びに給与の収入について複数から支払いがあった場合、個別に内訳を記載する。
 - 固定資産については、町外に保有している分についても資産等報告書に記載する。



補聴器無料相談会

補聴器販売店が無料相談会をおこないます。

- 日時 10月13日(金)、11月10日(金)
12月8日(金)
すべて午前11時〜正午
場所 住民センター
(役場併設)
問合せ 福祉課
電話26-1241

弁護士による無料法律出張相談を始めます

11月から住民センターで無料法律出張相談をおこないます。
※1人当たり30分間、要予約(要予約券)



- 日時 11月2日(木)、平成30年1月5日(金)、3月2日(金)
午後1時〜午後4時
場所 住民センター2階
対象者 糸田町に住民票のある人
相談内容 民事・刑事・消費・交通事故などに関する法律相談(無料)
申込み・問合せ 総務課 電話26-1231

九州北部豪雨で被害を受けた皆さんへ

災害で国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにごできないときは、期限の延長や納税の猶予ができる場合があります。詳しい内容は、福岡国税局ホームページで確認するか最寄りの税務署にお尋ねください。

- 問合せ 田川税務署
電話44-0430

くらし・行政困りごと相談所の開設

- ※相談無料、予約不要、1機関当たり30分
日時 11月2日(木) 午前10時30分〜午後2時30分
場所 田川市役所1階 大会議室
相談内容 登記、年金・保険、税金など
問合せ 総務省九州管区行政評価局 行政相談課
電話092-143117082

労働問題相談会

賃金や解雇、職場のパワハラなど、自主的な解決に向けて助言をおこないます。

農地の出し手、受け手を募集します

農地中間管理機構を通じて、農地の貸借をしませんか。受け手は契約が一本化でき、出し手は確実に賃料が振り込まれるなどメリットがあります。

Table with 2 columns: 内容, 期日(予定). Rows include 農地の出し手の募集, 農地の受け手の公募, 機構を通じた農地の権利設定.

問合せ 地域振興課 電話26-4025
福岡県農業振興推進機構 電話092-716-8355

高額介護(予防)サービス費の負担上限額の見直しについて

介護保険法の改正で平成29年11月に支払う高額介護サービス費の算定から、同一世帯内の誰かが市町村税を課税している人の利用者負担上限額が、3万7200円から4万4400円



- 日時 10月24日(火) 午後1時〜午後4時
場所 住民センター2階
※相談無料、予約不要
問合せ 福岡県筑豊労働者支援事務所
電話0948-221149

世界糖尿病デー(ライトアップ・イベント)

世界糖尿病デー(11月14日)に合わせ、日本各地の建物やブルーにライトアップされます。筑豊では、11月11日(土)に直方駅前の魁皇像でおこないます。その他、講演会などもおこないますので参加してください。

- 日時 11月11日(土) 午後3時〜午後5時30分
場所 社会保険直方病院1階 待合室
内容 血糖自己測定、医療栄養相談、講演会、ブルーライト点灯など
問合せ 福岡ゆたか中央病院 5階病棟
電話0949-2612311
社会保険直方病院
電話0949-221215

に引き上がりします。ただし、長期に渡り介護保険サービスを利用している人に配慮し、65歳以上の人すべての利用者負担割合が1割の世帯は4万6400円(3万7200円×12か月)の年間上限額が設けられます。(3年間の時限措置)

- 問合せ 福祉課 電話26-1241
福岡県介護保険広域連合
電話092-164317055

- 電話相談センター
最寄りの税務署に電話して、ガイダンスに沿って「3」を押すと電話相談センターにつながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)で案内しています。
電話相談センター
最寄りの税務署に電話して、ガイダンスに沿って「3」を押すと電話相談センターにつながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)で案内しています。

第3回 消防設備士試験

- 試験日 12月17日(日)
場所 福岡県立大学
受付期間 10月11日(水)〜24日(火)
受付場所 (一財)消防試験研究センター 福岡県支部
※郵送または持参
配布場所 田川地区防災協会 2階
問合せ (一財)消防試験研究センター 福岡県支部
電話092-128212421



平成29年度自衛官採用試験

- 試験日 平成30年1月20日(土)
場所 飯塚研究 飯塚センター
開発センター
受付期間 11月1日(水)〜平成30年1月9日(火)
受験資格 15歳以上17歳未満の男子
募集種目 陸上自衛隊高等工科学校生徒
※他の募集種目もあります。
※詳しくは問合せください。



- 問合せ 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
電話0948-2214847

最寄りの税務署へ電話で面接日時などを予約してください。詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」を見てください。

- 軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について
中小の小売事業者などに対するレジの購入・電子的な受発注システムの改修などの支援(注)
軽減税率対策補助金事務局
専用ダイヤル
0570-0811222
受付時間 午前9時〜午後5時
(土・日・祝日を除く)
URL http://kzt.hoj.jp
中小企業団体などの小売事業者への周知や対応サポート体制の整備
最寄りの商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会に問合せください。

(注)軽減税率制度に対応するためにおこなうPOSレジや受発注システムなどの改修に要する費用は、一般的にソフトウェアの効用を維持するためにおこなわれる支出に該当すると考えられ、修繕費として処理できます。

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

賃金労働時間制度等総合調査によると、平成11年以降年次有給休暇の取得率が5割を下回る低調です。年次有給休暇の取得は、心身の疲労回復だけでなく、企業イメージ向上による人材確保など、労使双方にメリットがあります。年休取得にためらいを感じることのないよう取得しやすい環境づくりに取り組ましましょう。

- 詳しくは福岡労働局ホームページを見てください。
問合せ 福岡労働局企画課
電話092-14114763

パノラマ田川

- 福智町
福智スイツ大茶会
日時 10月14日(土)〜15日(日)
場所 福智町金田チーム (金田駅裏)
※入場無料
問合せ 福智町役場
電話22-0555

- 川崎町
鈴木ナオミ北部九州豪雨被災地支援チャリティーコンサート
日時 10月29日(日) 午後2時
場所 川崎町勤労青少年ホーム

「寄付ありがごとく」になります 初盆返し

Table with 2 columns: 物故者, 寄付者. Lists names and addresses for various districts like 大熊行政区, 貴船行政区, 下糸田行政区, etc.

- 料金 高校生以上1500円、小学生 500円、小学生未満 無料
チケット販売 田川広域観光協会
電話45-10700
※詳しくは問合せください。
問合せ 実行委員会事務局 梶谷
電話090-739613519
鈴木(Naomi@sweet-naomi.com)
添田町
ふる里まつり
日時 10月21日(土)〜22日(日)
場所 オークホール駐車場
添田町役場 地域産業推進課 商工業振興係
電話82-15962
香春町
道の駅香春誕生祭(8年目)
日時 10月28日(土)〜29日(日)
場所 道の駅香春
※詳しい内容や時間は問合せください。
問合せ 道の駅香春
電話32-8727

町長往来

- 8月23日・24日(東京)
田川地域国道要路
福岡県町村長中央研修会

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666



赤い羽根共同募金事業紹介 親子ふれあい野外写真会

9月2日に町民グラウンドで実施した、親子ふれあい野外写真会で「シング」を上映しました。今年も天候に恵まれ、普段より多くの参加をいただきました。ボランティアでご協力・ご参加いただいた皆さん、イベントを盛り上げていただき感謝いたします。



10月1日から12月末まで赤い羽根共同募金運動が始まり、街頭募金や啓発活動をおこないます。一人ひとりの小さな力が集まると大きな力になります。今年の戸別募金は、10月中旬以降にご案内します。応援よろしくお願ひします。

赤い羽根共同募金 活動がはじまります 〜じぶんの町を良くするしくみ〜



・求人情報「福祉のお仕事」
<https://www.fukushi-work.jp>

◆問合せ
筑豊地区福祉人材バンク
(飯塚市社会福祉協議会内)
電話0948-23-2210

◆参加対象者
施設・事業所に就職希望者および平成30年3月末卒業見込みの学生

◆受付時間
午後12時30分〜午後3時30分

◆会場
立岩公民館4階

◆日時
10月14日(土)
午後1時〜午後4時

◆会場
大研修室(飯塚市)

◆問合せ
筑豊地区福祉人材バンク

◆参加対象者
施設・事業所に就職希望者および平成30年3月末卒業見込みの学生

◆受付時間
午後12時30分〜午後3時30分

◆会場
立岩公民館4階

◆日時
10月14日(土)
午後1時〜午後4時

◆会場
大研修室(飯塚市)

◆問合せ
筑豊地区福祉人材バンク

◆参加対象者
施設・事業所に就職希望者および平成30年3月末卒業見込みの学生

◆受付時間
午後12時30分〜午後3時30分

◆会場
立岩公民館4階

◆日時
10月14日(土)
午後1時〜午後4時

◆会場
大研修室(飯塚市)

お知らせ

児童館10月のお知らせ

- ◆休館日
毎週月曜日、10日(火)
- ◆開館時間
午前10時〜午後6時
※小学生未満のお子さん
は保護者と一緒に来て
ください。



若年性認知症の電話無料相談

- ◆電話0800-100-2707 (年末年始・祝日除く)
月曜日〜土曜日 午前10時〜午後3時
認知症は高齢者に多い病気ですが、年齢が若くても発症することがあります。動き盛りの世代での発症は本人だけでなく、家族の生活にも影響します。
専門教育を受けた相談員が対応し、個人情報も厳守します。気軽に問合せください。
- ◆関連ホームページ 若年性認知症コールセンター
<http://y-ninchisyotel.net/>



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



健康寿命をのばそう!! 健康まつり

■問合せ 糸田町保健センター 電話49-9020

日時/11月12日(日)
午前10時〜
午後4時

場所/町民体育館

参加者には
介護ポイント100ポイント

スケジュール

午前10時	開場	各種測定開始
午前11時		健康食の試食
正午		※試食はなくなり次第終了
午後1時		
午後2時		
午後3時		
午後4時	閉会	



今年新しく導入するのは「血管年齢」と「ストレス測定器」
血流をみて、血管の年齢とストレス度を調べることが
出来ます。

骨密度測定

血管年齢&ストレス測定

健康食の試食
(150食限定)

糸田町食生活改善推進会

血圧測定

脳の健康チェック
福岡県認知症医療
センター
見立病院スタッフ

足筋力測定

各種教室の展示

今年の健康まつりは
“いいばい とっても だいすき祭”でおこないます。

会場配置図



要注意!

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-0111

「食欲の秋」昔からよく使われる言葉ですが、これから食べ物がおいしくなる季節です。代表的なもの1つがキノコ類です。キノコと言ってもこれでも食べられるわけではありません。毒を持ったものも多くあります。店頭に並べてある中にキノコが入っていたケースもあります。

◆1500種中、食用可能なキノコはわずか300種
秋になるとキノコ狩りなどのレジャーもありますが、食用可能なキノコの判断は非常に重要です。日本には約1500種のキノコがあり、食用可能なキノコは約300種、市販されているのは20種とされています。毒キノコと分かっているものは約30種、残りの多くは毒なのか、食用なのか不明です。キノコによる食中毒は、意識障害、不整脈、循環器障害、嘔吐、下痢、腹痛などの消化器障害などがおこります。症状が現れるのに早くて30分程、遅いものは24時間かかる場合もあります。

【予防対策】

知らないキノコは食べない。キノコを採取した場合は、採取した場所と時刻、食べた場合は調理方法・摂取量・一緒に食べた人などを把握しておきましょう。毒キノコを食べた場合はまず吐き出し、意識がない、けいれんを起している場合は、救急車で医療機関を受診してください。

◆ニラとスイセン

ニラとスイセンを間違えて食べたというケースがあります。スイセンは葉がニラに、球根が玉ねぎや山菜のノビルに似ており、食中毒は4月から12月に多く発生します。スイセンは毒性が強く、特に球根は10グラムで致死量に達し、海外では死亡例もあります。食後30分程で吐き気や、下痢、発汗、頭痛などを起こします。何か症状があれば、医療機関へ受診してください。

毒性のあるもの分らない、あまいな物は食べない。



10月保健センター行事予定

会場／保健センター

乳幼児健診など

7か月児～8か月児健診

♥対象児／平成29年1月7日～3月3日生まれ
♥日にち／10月4日(水)
♥受付／午後12時45分～午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児／平成29年7月16日～8月5日生まれ
♥日にち／10月5日(木)
♥受付／午前9時45分～午前10時

1歳6か月児～1歳8か月児健診

♥対象児／平成28年1月25日～4月24日生まれ
♥日にち／10月25日(水)
♥受付／午後12時45分～午後1時20分



こころの健康相談窓口日程

10月24日(火)
午前9時～午後5時



※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
◆問合せ 保健センター 電話49-9020

子育て支援室 10月のイベント

★親子ふれあい教室
◎10月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)
◎午前10時～正午

★子育て支援室(すまいる)
◎10月10日(火) 午前10時～正午
◎保健センター(多目的ホール)
◎10月17日(火) 午前10時～正午

★親子のびのび教室
◎保健センター(多目的ホール)
◎10月20日(金) 午前10時～午後2時
◎子育て支援室の横 相談室
◎子育て支援室
月曜日～金曜日 開室
午前10時～午後3時
電話26-4600

年金だより

免除された保険料を追納する、満額の年金額に近づけることができます

国民年金保険料の免除制度には、全額免除、4分の3免除、半額免除、そして4分の1免除があります。

■免除される年金額は減額
これらの免除を受けた期間は、年金受給資格に必要な期間には算入されませんが、老齢基礎年金の年金額を計算するうえでは免除の種類に応じて減額されます。保険料を全額納めたときを1とすると、平成21年度以降に免除を受けた期間は次のように計算されます。

- 全額免除期間……8分の4
- 4分の3免除期間……8分の5
- 半額免除期間……8分の6
- 4分の1免除期間……8分の7

10年以内に追納を

これらの免除を受けた期間については、経済的にゆとりができたときに、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

保険料の追納は、原則として先に経過した月から順次納付しなければなりません。2年度を過ぎて保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じて決められた額が加算されます。

保険料を追納するためには、納付書発行の申込みが必要ですので、年金事務所もしくは、役場 住民課に問合せください。

◆問合せ
・直方年金事務所 電話0949-22-0891
・住民課 国民年金係 電話26-11235

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または住民課 衛生係に連絡してください。

◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110
◆住民課 衛生係 電話26-1235

ご寄付ありがとうございます

物故者	寄付者
◇大熊行政区 江頭ミネ子	江頭 重志
◇大熊行政区 西山 法子	西山 學
◇大熊行政区 江頭ミネ子	江頭 重志
◇大熊行政区 西山 法子	西山 學
◇中糸田行政区 亀井ハルエ	亀井 一己
◇宮谷行政区 宮山組 次原トミエ	次原 歳禮
◇糸田町社会福祉協議会 次原トミエ	次原 歳禮
◇廣目 博	廣目 喜久雄
◇江頭ミネ子	江頭 重志
◇亀井ハルエ	亀井 一己
◇大平 眞弓	福美

◆一般寄付
◇中糸田行政区 28組 関岡 純孝

人権・行政相談日

日 時 10月18日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午

場 所 住民センター 2階 第2・3研修室

問合せ 総務課 電話26-1231

糸田町の事件事故 8月

▶事 件 1件(+1) ※()内は先月比
▶交通事故 3件(±0)

問合せ 田川警察署 電話42-0110

税の納期限

◆町 民 税 第3期
◆国民健康保険税 第4期

10月31日(火)です

シリーズ 糸田町の文化財のは・な・し 第196話

糸田出土の銅戈について

以前「田川郷土」として銅戈と石戈の話をしてきましたが、現在でも写真のみで発見されていません。しかし九州歴史資料館で、同一物と考えられる実測図が保管されていたので紹介します。

保管しているのはコピーの図面で、作成者や年月日は不明です。それには糸田出土と描かれ、写真と同じ部分の跳ね上がっているのが特徴です。

断面図も入っている事から現物を見ながら作成されたと考えられています。保管場所などについては描かれておらず、現在も行方がわかっていませんが、詳細がわかれば貴重な資料です。

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

防災係 もしものときに備えて Vol.13 地域で災害に備える その2

自主防災組織を結成しよう! (組織のかたち・規模を決める)

自主防災組織には、行政区組織と一体のもの、行政区組織の中の防災担当部門として設置するもの、行政区組織とは別に自主防災組織を結成するものがあります。

行政区の世帯数によつては、組織を複数に分けたり、2・3行政区でまとめる方が良い場合があります。地域の実情に応じて検討することが大切です。

◆問合せ 総務課 電話26-1231

水道の給水停止

水道課では、水道料金の滞納回収に精力的に取り組んでいます。使用者皆さんの公平さを保ち健全な水道事業を維持するためにも、給水条例に基づき給水停止処分をおこなってまいります。

生活に欠かせない貴重な水道水です。滞納のないよう納期限を守ってください。

◆問合せ 水道課 電話26-1755

日曜句会

吉積 漫歩 選

七輪の炭燈々と 秋刀魚焼く
訪ねるを待ちたる如き 赤き萩
日高 孝

父母と在りし月日や 秋の蚊帳
曾孫の誕生祝 胡蝶蘭 杉本 みどり

生涯の友と語るや 星月夜
ひとり居の言葉なき日々 夜の秋
小宮 ももえ

学童の植えし田圃や 稲穂たれ
大地震 九十年 防災の日 三輪 敏夫

隣保館俳句教室

井上 吐詩生 選

母の忌の納屋に色なき 風之音
山崎 一伸

母好みうす紫の 桔梗咲く
露の中 野菜収穫 シール貼り
立花 一枝

童謡は里のぬくもり 赤とんぼ
口あけて目薬を注す 選者 秋灯下 吟

秋の入り 深網笠の 修験道 久富 五月

秋夕べ 友と話題は 認知症 大角 キクエ

西瓜喰ふ 孫のホッペに 種一つ

朝顔や 色とりどりの 一日花 一

コスモスの 野面の風に 髪乱れ

仏滅も 大安もなし 秋の風 豊福 長生

鶏頭を 供へて母と 会話する 古賀 ヒロ子

手叩きで 音を確かめ 西瓜買ふ 井上 吐詩生



図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)
電話26-0038

■開館時間	午前10時～午後7時	10月のお休み						
	(日曜日・祝日は午後5時まで)	日	月	火	水	木	金	土
■8月利用状況	貸出人数 1,906人	1	2	3	4	5	6	7
	貸出点数 4,582点	8	9	10	11	12	13	14
		15	16	17	18	19	20	21
		22	23	24	25	26	27	28
		29	30	31				

は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- この世の春上・下 宮部 みゆき/著
- 行き抜いて、息抜いて、生き抜いて。 しみず たいき/著
- なくなりそうな世界のことは 吉岡 乾/著、西 淑/イラスト
- 図説日中戦争 森山 康平/著、太平洋戦争研究会/編
- 心に響く葬儀・法要のあいさつと手紙きちんとマナーハンドブック 杉本 祐子/著

<児童書>

- おしりたんでいせきからのSOS (おしりたんでいシリーズ5) トロル/さく、え
- 大迫カバトル缶物キャラ超図鑑 門馬 綱一/監修
- トリックアートハロウィーン 北岡 明佳/監修、グループ・コロンブス/構成・文
- その100かいだてのいえ いわい としお/作
- だいぶつさまのうんどうかい 中川 学/え、苅田 澄子/ぶん



新着DVD/CD

<DVD>

- 蝸ノ記 役所 広司 ほか/出演
- ホビット 竜に奪われた王国 イアン・マッケラン ほか/出演
- 独裁者 チャールズ・チャップリン ほか/出演

<CD>

- 100曲クラシック ウィーン室内管弦楽団 ほか/演奏
- 舟木一夫全曲集2016 舟木 一夫/歌
- あそびうた伝 春夏秋冬虎の巻 中右 貴久 ほか/うた

ブッカーかけ講座募集のお知らせ

昨年、好評をいただいたブッカーかけ講座を今年もおこないます。

図書館では、本にブッカー(ブックカバー)というフィルムをかけて本を大切に扱っています。皆さんもお気に入りの本にカバーをかけてみませんか?

- ◆日時 11月3日(金・祝) 午後1時～午後3時
- ◆場所 町民会館2階 C研修室
- ◆対象 中学生以上
- ◆募集人数 10人
- ◆募集期間 10月1日(日)～31日(火)
- ◆申込み

図書館カウンター、または電話でも受け付けます。
※先着順で定員になり次第締切りとなります。
※詳しいことは図書館(電話26-0038)に尋ねてください。

10月のもよおしもの

- おはなしの泌泉 読み聞かせ 10月21日(土) 午前10時30分～午前11時 読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。
- 親と子の絵本たいむ 10月11日(水)・25日(水) 午前10時30分～午前11時 子育て支援室職員による読み聞かせや手遊び歌が楽しめます。あかちゃんが泣いても大丈夫です! 気軽にお越しください。

今月のお薦め本

- スイーツ
 - お菓子を彩る偉人伝 吉田 菊次郎/著
 - ビジネス教育出版社/出版
- 直接お菓子作りをする人たちがばかりではなく、原材料からパッケージまでお菓子作りに関わった様々な人を紹介しています。

図書館まつり 10月28日(土) 午後2時～午後3時

おはなしの泌泉さんと図書館職員による楽しいおはなし会やブックラリーの表彰式、雑誌の付録のくじ引きをおこないます。古本・古雑誌のリサイクル(無料)は終日おこないます。皆さんの参加を心よりお待ちしております。

町の人口と世帯数

8月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,633
男	4,335(1,303)
女	4,905(1,871)
合計	9,240(3,174)

※()は65歳以上

ハリラシー

夏の暑さも少しずつ和らぎだし、少し肌寒ささえ感じるこの頃、皆さんはどのような過ごし方をしていますか? 先日、嬉しいことにサッカー日本代表がロシアワールドカップ出場を決めました。私もその一、職場の仲間たちと一緒にサッカーの試合を観戦していました。試合終了の笛が鳴ると、観客席から歓声があがり、選手たちは喜びの涙を流していました。私もその一、職場の仲間たちと一緒にサッカーの試合を観戦していました。試合終了の笛が鳴ると、観客席から歓声があがり、選手たちは喜びの涙を流していました。私もその一、職場の仲間たちと一緒にサッカーの試合を観戦していました。試合終了の笛が鳴ると、観客席から歓声があがり、選手たちは喜びの涙を流していました。

献血にご協力をお願いします

- 日にち 10月18日(水)
- 時間 午前10時～午前11時30分 午後12時30分～午後4時
- 場所 住民センター(役場併設)
- 献血の基準400ml ▶年齢 男性 満17歳～満69歳 女性 満18歳～満69歳 ▶体重 男女ともに50kg以上
- 献血間隔 ▶男性 12週間以上 ▶女性 16週間以上 ※65歳以上の方は、60歳以降に献血経験がある人のみ ※この3日間に出血を伴う歯科治療を受けた人、現在病気が治療中で注射や服薬をしている人は献血ができません。
- 主催 糸田町 福岡県赤十字血液センター北九州事業所
- 協賛 下田川ライオンズクラブ
- 問合せ 福祉課 電話26-1241



防災無線を用いた情報伝達訓練の実施

- 地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練をおこないます。
- この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、糸田町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練がおこなわれます。
- 訓練実施日時 11月14日(火) 午前11時頃
 - 訓練でおこなう放送試験
 - 情報伝達手段 ▶防災行政無線
 - 放送内容 ▶糸田町に設置している防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。
 - ・上りチャイム音 +「これは、Jアラートのテストです」×3
 - ・下りチャイム音
- ※注 Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。
- 問合せ 総務課 電話26-1231



いちくフェスタ2017

- 「地域とともに未来につなぐ」をテーマに今年も2日間開催します。
- 日にち 10月14日(土)～15日(日)
 - イベント・特典
 - ▶フェスタ限定特典付き「ちくまるキップ」の販売
 - ▶「ピアガーデン」を開催 ※金田駅構内
 - ▶「福智スイーツ大茶会」も同日開催! ※金田ドーム
- その他、ステージイベントなどお楽しみが盛りだくさん♪ 詳しくは問合せください。
- 問合せ 平成筑豊鉄道株式会社 電話22-1000

第10回特別弔慰金の請求はお済みですか?

- 請求期限は、平成30年4月2日(月)です。この期限を過ぎると、特別弔慰金を受けることができません。
- 対象者 戦没者などの遺族で、平成27年4月1日(基準日)で恩給法による公務扶助や援護法による遺族年金などを受け取る人がいない場合に、戦没者の死亡当時に生まれていない遺族1人が請求できます。 ※支給順位など条件があります。 ※詳しくは問合せください。
 - 給付内容 額面25万円、5年償還の記名国債
 - 問合せ 福祉課 電話26-1241

(仮称)糸田町多目的施設の名称を大募集!!

～あなたが施設の名称を付ける親になるかも!!～ 問合せ 地域振興課 電話26-4025

コミュニティ拠点の場として、新たに建設が予定されている、多目的施設(泌泉川沿い)の名称を募集します。町民の皆さんに広く関心をもって頂き、親しまれる名称をお待ちしています。

●募集詳細

- ♪対象施設 (仮称)糸田町多目的施設 ※現ふれあい市販売所
- ♪応募期間 10月4日(水)～11月3日(金)
- ♪応募条件
 - ◆覚えやすく親しみやすい名称であること
 - ◆他で使用されていないもの、自作・未発表のもの
 - ◆名称の理由を記載

♪応募資格

- ◆糸田町に住んでいる人
- ◆糸田町以外に住み、糸田町にお勤め・通学をしている人

♪応募方法 直接持参、郵送、メールで受付

- ①直接持参… 役場2階 地域振興課
- ②郵送… 応募期間内必着 〒822-1392 福岡県田川郡糸田町1975番1 糸田町役場 地域振興課 企画係あて
- ③メール… chiki@town.itodalg.jp

♪賞品 QUOカード2万円分(1点のみ)

第1回 筑豊フリーマーケット

in道の駅いとだ

お宝
あるかも!

10月29日(日)

雨天決行

約30店舗
が出店!

午前10時～午後4時
プラザイベントスペースで開催

アクセサリ・小物・レトロ雑貨・生活
雑貨・靴・バッグ・古着・ベビー服・陶器
などなど...

出店者募集中です!

出店料 1,000円
※定員になり次第受付終了となります。

開駅6周年を記念して

おじゅごんち市場 道の駅いとだ秋の2大まつり

新駅長の就任を記念して

第1回 食べ歩きイベント

筑豊マルシェ in道の駅いとだ

日時 11月19日(日)

午前10時～午後4時 雨天決行
プラザイベントスペースで開催

おやじバンド「CANDY」
がやってくる!

時間 午前11時30分
演奏曲 1960年～
1970年のポップス

食べ歩いて

最高な一品を!!

食を楽しもう!

筑豊地域で元気に頑張っている
食品メーカーを中心に出品します。

こだわりの商品を
イチオシレシピで
おすすめします!

20店舗以上
参加予定



● 問合せ 道の駅いとだ 田川郡糸田町162番地4 電話26-2115 <http://www.michinoekiitoda.jp> ●

9月2日 糸田っ子からの嬉しい報告

● 第39回少年の主張福岡県大会 ●



9月2日、北九州市のウェルとばたで第39回少年の主張福岡県大会が開催されました。

県内各地から選ばれた中学生16人のうち、田川区代表として糸田町の原隼介くん(中2) が出場しま



した。糸田祇園山笠を通して感じた地域への思いや人との関わりなどを堂々と発表し、優秀賞という結果を収めました。原くんは「たくさんの人に支えられて嬉しかったです」と話しました。

8月25日～8月27日 大人顔負けの力作256点集まる

● 第38回 遊墨書道会展 ●

隣保館子ども書道教室に通う小・中学生が、8月25日～27日にイヅカコスモスコモンでおこなわれた遊墨書道会展で入賞しました。結果は次のとおりです(敬称略)。

【学童の部(半切り1/4)】

- ◆特別賞：木村奈津希(中3)、宮井 栞奈(小6)、清水 菜智(小5)、前田 美結(小4)、品川 舞羽(小4)、宮井 莉子(小4)

【学童の部(半紙)】

- ◆西日本新聞社賞：清水 菜智(小5)
- ◆春瑤書道会会長賞：福澤 莓香(小2)
- ◆伊織書道会会長賞：臺 弥咲希(小4)
- ◆特別賞：廣末 光亮(小3)



9月3日 日頃からの備えがあれば

● 糸田町消防団操法大会 ●



9月3日、糸田町消防団操法大会が町民体育館横でおこなわれました。第9回目になる本年度は、第1分団、第1分団2部、第2分団、第3分団が参加。各分団の選抜選手4人を中心に優勝に向け操法を繰り広げました。今大会のテーマは「節度」。各分団ともに密度の濃い訓練を重ね、これまでの知識や経験を継承した、レベルの高い大会になりました。結果は、太田久稔分団長率いる第1分団(指揮者：島本団員/1番員：門脇団員/2番員：高橋団員/3番員：久具団員)が見事優勝しました。

いとだ祭

ITODA FESTIVAL 2017 ITODA FESTIVAL 2017 ITODA FESTIVAL 2017 ITODA FESTIVAL 2017 ITODA FESTIVAL 2017



11月11日(土)・12日(日)

演芸 文化会館 各種展示 町民体育館



ITODA FESTIVAL 2017 ITODA FESTIVAL 2017 itoda festival 2017 itoda festival 2017 ITODA FESTIVAL 2017 ITODA FESTIVAL 2017

11/11 土 ◆午前9時30分～
少年の主張大会
◆午後1時～
人材バンク講座演芸

11/12 日 ◆午前10時～
総合演芸

▼出店協力機関▼

ポップコーン(商工会)／野菜・おにぎり・おすし・揚げたこ焼き・お菓子・
わたあめ(日のみふれあい市)／赤飯・おにぎり・味噌・健康レストラン(食
生活改善推進会)／うどん・ハンバーグ・パンケーキ(和太鼓たぎり)／抹茶
・お菓子・コーヒー・ケーキ・陶芸実演(文化連盟)／チョコつかみ取
り(実行委員会)／にぎり天・焼鳥・ボン菓子(浜春・山内・道の駅いとだ)

いとだ祭は12日午後4時で終了、閉会式はありません。
当日都合により会場や時間、出店内容が変更になる場合があります。

問合せ/教務課 社会教育係 電話26-0038